

令和2年度第1回 富山大学医療安全管理業務監査結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規則に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

1. 監査方法

医療安全管理責任者、医療安全管理室、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者の業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取、資料閲覧による方法により監査を実施しました。

日時：令和2年8月28日（金）13：30～14：30

会場：富山大学附属病院内及びオンライン（web）会議方式

2. 監査項目

- 1.) 前回委員会議事要録の確認
- 2.) 患者取り違え防止・患者誤認防止における取組について
- 3.) 注射薬の投与中止時のルールの徹底について
- 4.) 各部門が抱える課題に対する医療安全管理部の介入について

3. 監査結果

- 1.) 前回委員会議事要録の確認を行い適切に対応されていることを、確認しました。
- 2.) 患者取り違え防止・患者誤認防止における取組について
患者確認に対する職員の意識付けが不十分なところが見受けられるので、ルールが遵守されるよう取り組みを行われていることを確認しました。また、フルネーム確認については周辺の病院と足並みを揃え改善していくことを検討していることを確認しました。
リストバンド装着についての取り決め事項に関して定期的に整備されてこられたことは大変良く、内容についても非常に参考となりました。
- 3.) 注射薬の投与中止時のルールの徹底について
経営面や医療安全面において、削除漏れや実施漏れが発生しないよう、確実な実施入力を行う等の細かい取り組みを行い、意識の啓発を行っているのは大変良い取り組みであると確認しました。

4.) 各部門が抱える課題に対する医療安全管理部の介入について

画像診断報告書の確認と既読処理の推進等、の各部署において課題となっている問題や多く起こっているインシデントへの対策を活動テーマとして、活動計画書を作成して取り組んでいることは高く評価できます。

医療安全活動について優秀な活動を行った部署への表彰及びプレゼンテーションの機会を設けていることは大変良く、達成感・モチベーションの向上に繋がり、良い取り組みであることを確認しました。

職員が行っている医療安全活動について、患者向けに周知広報活動を考えてみるのも良いのではないかとの意見がありました。

4. 次回議題について

- ・ 継続した課題として患者誤認防止の取り組みについて
- ・ 医療安全委員会における諸課題について
- ・ 患者IDの二重登録問題について

5. 総括

富山大学附属病院における医療安全管理業務の状況について監査した結果、特定機能病院にふさわしい医療安全管理がなされていると判断いたします。

引き続き、医療安全管理対策の徹底と高度な医療安全管理体制の維持に努めていただくようお願いいたします。

令和2年9月18日

富山大学医療安全管理業務監査委員会

委員長 谷内江 昭宏